「北方領土」における「ビザなし交流」としての日本語教育

副島健治

A Report on the Teaching Japanese Language class in "The Northern Territories" of Japan as a mission of mutual visits without passport or visas between Japanese citizen and the current Russian residents

SOEJIMA Kenji

要　旨

いわゆる「ビザなし交流」の一環として「北方四島交流事業日本語講師派遣事業」が独立行政法人北方領土問題対策協会によって1998年から実施されている。これは，日本とロシアという2つの国家間の領土をめぐる緊張した状況を抱える「北方領土」の地で，島民に対する日本語講座を開講する事業である。事業の目的は北方領土問題の解決に寄与することにほかならない。毎年開講されているが，短期間なので受講者の学習したことが定着しにくく適当な教材も不足しているなど，困難な側面もある。しかし，島民からは概ね好意的に受け入れられており，日本語学習を通して，現地に親日的•友好的な雰囲気が生まれ，醸造されてきており，「北方領土」における本事業の日本語教育は一定の成果が上がっていると言える。しかし，本事業の趣旨である「ビザなし交流」に合致した教材の開発，効果的な講師派遣の方法や期間など，今後さらに検討し，取り組むべき課題もある。

【キーワード】　北方領土，ビザなし交流，日本語講師派遣事業，四島在住ロシア人
（独立行政法人）北方領土問題対策協会

1　はじめに

本稿は日本とロシアとの「国境」という国家間の深刻な主権問題をはらんだ「北方領土」において，その緊迫した状況の中で行われている日本語教育について報告するものである。ここで言う日本語教育とは，独立行政法人北方領土問題対策協会（以後「北対協（ほくたいきょう）」とする）を実施主体とする「北方四島交流事業日本語講師派遣事業」（以後「事業」とする）によって実現しているきわめて特殊な状況における日本語教育をさしている。本稿では，筆者が同事業による日本語講座で講師をつとめた[1]ことから知りえたことをもとに，その日本語教育の行われている大枠とその基本的な状況を，特に国後島の状況を中心に述べ，「北方領土」で実施されている，日本語という言語の教育を通した交流の意義と問題点および今後の課題について述べたい。

また本稿は，「北方領土」で行われている日本語教育について述べるものであり，政治的議論は旨としない。しかし「領土」は国家主権すなわち国家の存立にかかわることである。その緊張状態の中で実現している日本語教育について述べるものであるので，その基本的な背景としての緊張状態の経緯について触れずに避けて通ることはできず，大枠の認識について述べておく必要がある。

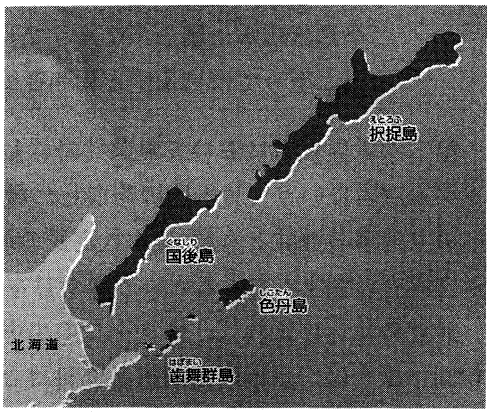

図1　北方領土地図

1.1 「北方領土」の概要

1.1.1 「北方領土」とその歴史

報道によれば，ロシアのメドベージェフ大統領は2008

年7月1日モスクワのクレムリンでメディアと会見し，北方領土問題解決に意欲を示す発言をしている。[2)]

本稿で「北方領土」あるいは「北方四島」と呼ぶのは，根室半島の沖合に点在する小島嶼（貝殻島，水晶島，秋勇留島，勇留島，志発島，多楽島）から成る歯舞群島，色丹島，国後島，択捉島の四島をさす。[図1]

これらの島々がソ連(現ロシア)により占領されて60年余りが経った。終戦後，日本人は島から追われ，帰島できないまま現在に至っている[3)]。新田次郎の『北方領土』は元島民の故郷に対する熱い思いを描いた小説である。問題の整理として，その中に登場する新聞記者が語る部分を引用したい。以下引用。

> 歯舞色丹島は地理学的にも北海道の一部である。千島列島のうち，エトロフ島は安政元年（1855年），日露通好条約（下田条約）によって日本領土であることが確認された。明治八年（1875年）には北千島と樺太との交換条約が成立して，千島全島が日本の領土となった。終戦時これらの島はソ連軍の占領するところとなり，昭和二十六年九月八日サンフランシスコ平和条約では，千島列島の放棄という抽象的表現を以て現状を認めざるを得なかったが，その条項の中では千島列島をソ連の領土として割譲するとは云っていないし，ソ連領土として認めてもいない。これは将来ソ連と平和条約を結ぶまでの懸案事項とされたということであり，歯舞色丹諸島及び千島列島が日本固有の領土であることは現在においてもいささかも変わってはいないということである。

最近の大きな事件として，2006年8月16日，「北方領土」の貝殻島付近で，根室のカニかご漁船がロシア警備艇に銃撃・拿捕され乗組員一人が死亡，船長ら三人が国後島に連行されたニュースは，しばらく緊迫感から遠ざかっていた日本国民を震撼させた。実はこのときも，国後島では例年通り「友好の家」（後述）で日本語講座が開講されており，ロシア国境警備隊に連行された日本人船長らが一時的に収容されたのも同施設であった。講座開催中の日本語講師団（日本語講師，政府同行者，通訳のスタッフ）が日ロ政府間の緊迫したデリケートな状況に直接遭遇したことを知る人は少ない。

古きをさかのぼれば日本書紀に早，日本の勢力はシベリア沿海州に伸びていたことを示す記録がある[4)]。また東方進出を行い始めたピョートル大帝が国策として漂流日本人を首都モスクワに送致し，日本語学校を自ら設立し教えさせたこともよく知られている[5)]。徳川幕府撰正保日本図（1644年正保元年）には蝦夷本島の北東に大小の島々が描かれており，その中に「クナシリ」「エトホロ」などの名が見える[6)]。

日本とロシアとの国家としての正式な関係は，1855年（安政元年）下田で調印された「日本国魯西亞国通好条約」に認められる。この中に日本とロシアの国境の定めが見える。以下はその抜粋である。

> 日本国露西亞国通好条約
>
> 第1条　今より後両国末永く真実懇にして各其所領に於て互に保護し人命は勿論什物に於ても損害なかるへし
>
> 第2条　今より後日本国と魯西亜国との境「エトロプ」島と「ウルップ」島との間に在るへし「エトロプ」全島は日本に属し「ウルップ」全島夫より北の方「クリル」諸島は魯西亜に属す「カラフト」島に至りては日本国と魯西亜国との間に於て界を分たす是迄仕来の通たるへし

第二次世界大戦において無条件降伏した日本はポツダム宣言を受託した。しかし，「北方領土」がポツダム宣言にいう「日本国の略取したたる地域」に当たらないことは明らかであり，そして「北方領土」へのソ連軍の進駐と占領，日本人島民の追放とロシア人の入植等は「不法占拠」である。「北方領土」は「我が国固有の領土」であるというのが日本政府の確固たる立場である。

最近の報道によれば，モスクワの小中学校で「日本語」が選択必修科目になったということである。新聞によれば，日本語が選択必修科目となったのは2007年9月からで，日露賢人会議の共同議長を務めたルシコフ・モスクワ市長が主導して，同市内の14校が「日本語必修」指定校となったとある。領土問題を抱えている冷ややかな日露関係とは別に，市民レベルでの日本への関心は低くない（『産経新聞』

2008.2.19)，のように「日本語教育」を囲む情勢は少しずつ変化していっていることも事実である。

1.1.2　北方四島の概要

北方四島は現在も北海道の行政区の一部である。しかし日本人居住者はゼロで，戦後移り住んできたロシア人が居住しており，実質的にロシア政府の統治下に置かれている[7)]。その総面積は5,036.14㎢で，終戦時まで3,124世帯，17,291人の日本人が居住していた。例えば，沖縄県の総面積は2,274.32㎢で沖縄本島のみでは1,206.49㎢である。このことに比すれば北方四島がいかに大きいかが分かる。択捉島は本土を除いて最大の島である。

北方四島の概況を示す。[表1]

表1　北方四島の概況（日本人居住は1945年8月15日現在，居住ロシア人は2005年1月1日現在）

島名	面積	終戦時までの日本人居住		現在の居住ロシア人
歯舞群島	99.94㎢（合計）	852世帯	5,281人	居住者なし（警備隊のみ）。
色丹島	253.33㎢	206世帯	1,038人	3194人
国後島	1,498.83㎢	1,327世帯	7,364人	6697人
択捉島	3,184.04㎢	739世帯	3,608人	6904人

※（北対協ホームページ：http://www.hoppou.go.jp/gakusyu/islands/index3.html より）

1.1.3　いわゆる「ビザなし交流」[8)]について

「ビザなし交流」とは渡航に際して旅券やビザの所持と提示を必要としないという意味の造語である。「北方領土」は「我が国固有の領土」であるにもかかわらず，現在日本国の主権が及んでおらず，「北方領土」はロシア政府の統治下にある。この状況において日本政府は，日本国民がロシア側の出入域手続に従って，北方四島に入域しないよう日本国民に要請している[9)]。それにより，日本人は外国旅行をするように自由に行き来することはできないことになっている。

そのような状況において，日本政府とロシア政府との交渉の経緯の中で，特例的に設定された次の四つの枠組みによる訪問，交流等が実現している。交流は双方向で，日本側からの訪問と北方四島側からの訪問（受入れ）がある。

1）北方墓参

1964年から，元島民及びその親族による北方四島への旅券•ビザなしによる墓参が行われ，2004年末までに約3,100人が訪問した。

2）四島交流[10)]

1992年4月から，相互理解の増進を図り，領土問題の解決に寄与することを目的として，我が国国民と北方四島の住民との間で，旅券・ビザなしの相互訪問が開始され，本事業を含んで，2004年末までに1万人を超える人が参加した。

3）自由訪問

1999年9月から，元島民及びその家族による北方四島にある元居住地等への旅券・ビザなしによる訪問が行われ，2004年末までに約900人が参加した。

4）人道支援

北方四島の患者の受入れや医薬品及び食糧品の供与が行われている。

北対協が実施主体となっている日本語講師派遣事業はこのうちの「四島交流」の一環であり，本稿に述べる「北方領土」における日本語教育はこれによって実現している[11)]。また，本稿では取り上げないが，北方四島交流北海道推進委員会（以下，「道推進委」とする）が実施主体となり，日本語学習者を受け入れている事業もある[12)]。

四島交流の実際の渡航方法は，①パスポート不所持，ビザ不要で，別途定められる「身分証明書」と「挿入紙」を所持，②団体で訪問，③入域手続は国後島（古釜布（フルカマップ））で実施する，などである。[巻末資料Ⅰ]

2 「北方領土」で実施されている日本語教育

近年の日本国内外の日本語教育の現状を見てみると，国内の日本語学習者は 152,694 人（平成 18 年 11 月 1 日現在，文化庁文化部国語課調べ），海外においては 2,979,820 人（2006 年，国際交流基金調べ）と発表されている。この数字の中に,「北方領土」の日本語学習者の数はおそらく含まれていないであろう。

「北方領土」には終戦まで日本人が住んでいたのであるが，戦後から今日までの日本語教育はいかにあったのだろうか。例えば，（関 :1997）や（ Sergey N. Ilyin:1996）などに求めても，「北方領土」における日本語教育に関する記述は見当たらない。このことからも，北対協の事業以前には，「北方領土」においての日本語教育は見られなかったのではないか。そして，ここに取り上げる日本語教育の現場は，多くの人にとって知られざる現場であると言えよう。

3 北方四島交流事業日本語講師派遣事業

3.1 事業の趣旨

「北方領土」における日本語教育，すなわち本事業は，60 年以上たっても解決しない北方領土問題の解決に資することが目的である。本事業は，1998 年から始まったが，あくまで北方領土問題の解決のための 1 つのアプローチであり，北対協は事業の趣旨として，目的を次のように示している。

> 北方領土問題を解決して日ロ平和条約を締結し，両国間に真の相互理解に基づく安定した関係を確立して日ロ関係の完全な正常化を達成することが，わが国の対ロシア外交の基本方針ですが，それまでの間，北方四島に在住するロシア人との相互理解の増進を図り，これらの問題の解決に寄与することを目的として，旅券•査証（ビザ）を必要としないで北方四島住民との相互交流事業を実施しています。
>
> 本事業は，その一環として，日本語講師を北方四島に派遣し，一般住民を対象に会話を中心とした日本語授業を行うことにより，より一層の相互理解の増進を図っていくことを目的とするものです。
>
> [2007.3 日本語講師募集要項より（抜粋）]

3.2 日本語教育の基本方針

北対協が示す「北方四島における日本語指導の実施方針」（2007 年）[巻末資料Ⅱ] において，その目標と目的は 3 つである。①日本語で表現する基礎的な能力を習得する。②日本語に慣れ親しみ，日本人との積極的なコミュニケーションを図る能力，態度を育てる。③日本事情にふれ，日本についての理解・関心を深める。

この中に言葉としては出てきてはいないが，これは「ビザなし交流」における市民レベルの交流（例えば，訪問団参加のメンバーがロシア人の住まいを訪問する「 ホーム•ビジット／ホーム•ステイ 」や「 対話集会 」などの交流活動）[13] を強く意識しての目標・目的であると言える。上にあげたこの事業の趣旨の「一般住民を対象に会話を中心とした日本語授業を行うことにより…」というところからもそのことは明らかである。3.4 でアンケート調査した結果（大人クラス）[表 5] を示したが，これを見ると，受講者全員がこの日本語クラスが「役に立つ」と回答している（後述）。その「役に立つ」場面としては，それら市民の交流活動を意識したのではなかろうか。

3.3 派遣業務の全体日程

「北方領土」への日本語教師派遣事業の日本語教師募集は毎年 3 月頃なされる。国後島，択捉島，色丹島への派遣教師はそれぞれ 2 名ずつで派遣期間は 1 か月間ほどである [14]。派遣期間が重ならなければ同じ教師が 2 島に派遣されることもある。各島への派遣は 4 名でチームを組む。2 名の日本語講師および政府同行者 1 名 [15]，通訳 1 名 [16] である [17]。 ロシア側の受け入れは「南クリル地区」と「クリル地

区」の担当部署である[18]。

「平成19年度日本語講師派遣事業」の大きな流れを時間軸で示す。

2007年

▶ 3月　日本語講師募集[19]

▶ 5月　打ち合わせ（第1回：5月8日（火），第2回：5月28日（月））

3島への派遣予定の講師，通訳，政府同行者が北対協事務所（東京）に集合。

派遣[20]　（渡航の船舶はロサ・ルゴサ号で琴平町岸壁より出港）

▷ 6月12日（火）～7月17日（火）　色丹島，択捉島派遣　（6月10日（火）根室入り）

7月17日（火）　記者会見（於 千島会館／根室市），翌日解散。

▷ 8月3日（金）～9月11日（火）　国後島派遣[21]　（8月1日（水）根室入り）

9月11日（火）　記者会見（於 千島会館／根室市），同日解散。

2008年

検討会

▷[1回目]2月25日（月）：14:00～17:00　場所：北対協会議室（東京）

▷[2回目]3月25日（火）：14:00～17:00　場所：北対協会議室（東京）

3.4　国後島における日本語講座の実施

実施期間は2007年8月8日～9月7日（全23回）で，授業を行う場所として「友好の家」[22]の食堂を利用した。[写真1]

受講者の募集は日本センター[18]が当地のメディア（新聞）などを通じて募集し8月8日にオリエンテーションを行った。受講料は無料である。

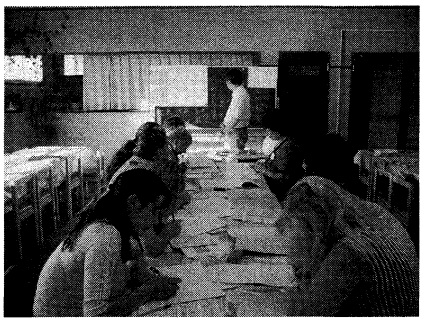

写真1　授業風景「大人Ⅰ」

①　受講者，クラス分けについて

実際に受講を希望する者は，6歳から70歳代までと年齢が幅広く，日本語レベルも全くの未習者，学習経験者もいた。日本語学習の「経験者」と言っても，本事業以外には学習の機会は乏しく，前年度の受講から約11か月のブランクがあるわけであるから，ほんの一部の受講生を除いて，ゼロではないにしてもやはり初級前半段階と言わざるを得ない。クラス編成は島によって少し違うが，概ね「子どもクラス」と「大人クラス」の2つのカテゴリーで，それをさらに既習・未習，年齢などで分けている。国後島（2007年度）の場合は，大人の受講希望者のレベル分けに，現場の判断でプレイスメントテストを作成し実施した。その結果，大人クラスを「大人Ⅰ」，「大人Ⅱ」，「大人Ⅲ」に分けた。子どもクラスは年齢により，10歳と11歳の間で線引きをし，年少者を「子どもⅠ」，年長者を「子どもⅡ」と分けた。[表2]

表2　クラスの種類と分け方

	クラスの名称	クラスの種類	クラス分けの方法
子ども（2クラス）	子どもⅠ	10歳以下クラス	年齢によってクラス分けした（若干の例外あり）。
	子どもⅡ	11歳以上クラス	
大人（3クラス）	大人Ⅰ	ゼロスタートの基礎からゆっくり積み上げるコース（初習者中心）	同じゼロスタートでも「大人Ⅰ」と「大人Ⅱ」のどちらのコースに入るかは受講者自身で判断して決める。 …… 「大人Ⅲ」に入ることを希望する受講者には，プレイスメントテストを実施（75%の得点で受講可とした）。
	大人Ⅱ	ゼロスタートだが既習者中心の授業進度を速く進めるクラス（スピードと学習量を重視したクラス）	
	大人Ⅲ	「札幌研修」を受けており，ある程度日本語の力を現在も維持していると思われる受講者のためのクラス。	

② 実施の曜日と時間

授業実施は月曜日から金曜日までとし，授業時間は子どもクラスを60分，大人クラスを90分に設定して，下のような時間帯で実施した。[表3] ただし，開講初日（8月8日（水））は全体へのオリエンテーションを実施した（17:00～18:30）。最終日の9月7日（金）は修了式を実施した。

表3　授業実施時間

曜日＼クラス	子どもⅠ	子どもⅡ	大人Ⅰ	大人Ⅱ	大人Ⅲ
月曜～金曜	11:00～12:00 （60分）	13:30～14:30 （60分）	17:00～18:30 （90分）	18:40～20:10 （90分）	18:40～20:10 （90分）

③ 登録者数と出席状況

下の[表4]は2007年の国後島での日本語コース登録者数と出席者数（コース最後まで出席した受講者）[23] を示したものである。出席率70%以上の者には「修了証」を出した。

表4　登録者数・出席者数・修了者数

人数＼クラス	子どもⅠ	子どもⅡ	大人Ⅰ	大人Ⅱ	大人Ⅲ
登録者数	28	25	25	10	4
出席者数	17	14	12	8	4
修了者数	10（6）	8（2）	11（5）	2（1）	4（2）

（ ）内の数字は無欠席の人数。

本事業実施のスケジュールとは関係なく，受講生の生活は日々営まれているのであるが，受講生の人たちや南クリル地区日本センターの方に尋ねてみたところによると，受講者の欠席の主な理由は，①この時期が鱒の漁の時期にあたり，漁のために授業に来られなくなってしまった。②学校の新学期が日本語コース途中で始まり，子どもの出席が難しくなった。③一般に週末は家族で郊外の農園・セカンドハウス[24] で過ごすのが習慣である。…などということであった。このような状況において，途中から授業に来なくなる受講生もあった。現場の日本語講師にとって，このような意味における困難な一面もあった。

④ 教科書

北対協では使用する教科書を『みんなの日本語初級Ⅰ』（スリーエーネットワーク）としているが，現地での教科書の入手は極めて困難で，教科書を所持しているのは道推進委実施の札幌研修を受けたことのある一部の受講者のみであった。実際は教師作成のハンドアウトや副教材（語彙集や練習ノートなど）で授業を進めている。そのほか，日本語クラス用ではないが，北対協が準備したホームビジット用の「会話集」などを活用した。各レベルの到達目標は巻末資料Ⅱに見えるように，北対協の掲げるものが一応あるにはあるが，「レベル」（＝クラス）の分け方そのものが各島で状況が異なっており，その年の受講者の状況を見て派遣された講師が柔軟に対応してきたというのが実態と言える。

⑤ ニーズ調査・授業に対するアンケート調査

コース開始に当たっては，受講者の学習ニーズ等の調査をおこなった[巻末資料Ⅲ]。コース終了に当たっては，受講者一人ひとりについて「個人カルテ」[巻末資料Ⅳ]を作成し，また今後のクラスへの希望や感想などのアンケート調査[巻末資料Ⅴ]を実施して次年度の本講座開講のための資料とした。これらはいずれも北対協が準備したものである。

これらの調査結果では，概ね日本語講座が現地ロシア人受講生から歓迎されており肯定的であると見ることができる。コース終了後の受講者からの感想も一定の評価を得ていると言える。しかし，これらの調査結果の分析などを通して，さらに今後の本事業の改善に結びつけなければならないと思料する。本稿では，受講者への調査結果については深く触れないが，以下に「大人Ⅰ」クラスの受講者へのアンケート結果の一部を示す。[表5]

表5　日本語クラスについてのアンケート結果の一部（大人クラス）

【授業について】

わかりにくかった	少しわかりにくかった	まあまあわかった	わかった	よくわかった
0	0	1	3	15
つまらなかった	少しつまらなかった	まあまあ面白かった	面白かった	大変面白かった
0	0	0	6	13
役に立たないと思う	あまり役に立たないと思う	少し役に立つと思う	役に立つと思う	大変役に立つと思う
0	0	0	11	8
(教え方は) 良くなかった	あまり良くなかった	少し良かった	良かった	大変良かった
0	0	0	8	13
不満だった	少し不満だった	少し満足した	満足した	大変満足した
0	1	0	6	12
(講師は) 良くなかった	あまり良くなかった	少し良かった	良かった	大変良かった
0	0	0	2	12

【今後の予定（これからも日本語学習を続けたいですか？)】

はい	いいえ	わからない
19	0	0

【授業の感想・今後への希望（自由記述)】●ごとに一人分の記述。

●言語の勉強が気に入りました，会話も面白かったです。とても面白かった。●有難うございました。日本語の授業を受けてとても満足した。先生方が本当に良かった。詳しく，忍耐強く教えて頂いて有難うございました。来年も待ってます。●この事業はなくてはならないものだと思います。とても印象に残る授業でした。●素晴らしい先生方でした。教授方法も違い，これはとても良かった。とても気に入りました。頻繁に来てください，年に3～4回ぐらい。●行われた授業は面白かった。とても分かりやすかった。講座の期間が短いのが残念です，年に2回ぐらいあれば良いと思います。先生方本当にご苦労様でした。有難うございました。●私の感想はとても良かったです。先生の授業とても面白かったです。先生の教え方もとても気に入りました。今度はもっと長い期間来てください。●全体的に見て授業内容は普通でした。出来れば文型の基本や使用方法など，もっと実践的なものを加えてもらった方がいいと思います。例えば　聞き取りながら書く，訳す，文型の形に基づいた穴埋め問題など。●今年初めて日本語講座に参加してとても良かった。勉強を続けたいです。先生方有難うございました。また来て下さい。●以前日本語を聞いたのはテレビの声しか聞いていませんでした，生の声を聞いてとても吃驚しました。素晴らしい先生方でした。皆さんと接することが出来てとても良かったです。皆さんのご健康とご成功を祈念します。ぜひまた来て下さい。お会いできて本当に良かったです。●とても良かった。少し難しかったですが，面白かったです。次回では，先生との対話を増やしてもらいたい，あとは聴解。有難うございました。●授業は興味深く面白かった。これからも興味深い授業を続けてください。●日本語を勉強する機会を与えてくれて有難うございます。とても面白かったです。もし，この様な機会が頻繁にあれば良いと思います。有難うございました。●1．和露辞典の良いのがあれば助かります。2．会話のビデオ教材でもあればいいと思います。●授業は面白く内容の濃いものだった。●良かった，また来て下さい。●先生は分かりやすく丁寧でした。●とても良かったです。根室市では何年も前からウラジオストックからロシア人の先生が来てロシア語を教えているそうです。この様にわが島にも1年ぐらい先生が来てくれるといいのですが。日本語講座有難うございました。皆さんが来られる事を心よりお待ちしています。●講座は興味深く役に立つものでした。以前学習した事を復習し，復習する事により定着し，間違っていた箇所を訂正することが出来ました。この過程で日本人の生活の新しい知識を得ることが出来，私達との違いを改めて知ることが出来ました。ご尽力に感謝いたします。また，来て下さい。

※ 一部を除き原文はロシア語。翻訳は今泉克徹氏（国後島への同行通訳)。

4　成果と今後の課題

講師を務めた筆者の耳にも，コースが短期間であることを嘆く声が受講生から聞こえては来たが，日本語講座の授業そのものは受講者から一定の評価を得ていると言ってもよいであろう。上には「子どもクラス」の受講生のアンケートの集計結果を示さなかったが，ほぼ大人クラスと同じ傾向が見られた。[25] しかし，果たして，この事業は成果を上げていると言えるであろうか。

日本語教育の教授活動の成果に言及することよりも，むしろこの事業自体が持つ本来の目的と狙いという視点から述べてみたい。

写真 2

СРЕДА
29
августа
2007 ГОД
№ 69 (8572)
Свободная цена
Издается
с 22 ноября 1947 года

рубеже

Общественно-политическая газета
Южно-Курильского района

> ха управления государственной гражданской службы и кадров администрации области. Об этом РИА «Сахалин-Курилы» сообщили в управлении информационной политики администрации Сахалинской области.

857 тыс. руб. материальной помощи выплачено невельским многодетным семьям, неработающим пенсионерам и инвалидам

Материальную помощь на общую сумму 857 тыс. руб. оказал 286 жителям Невельска, находящимся в местах временного проживания, департамент социальной защиты населения Сахалинской области. Таковы данные на 24 августа. Выплаты производятся по программе «Социальная поддержка малоимущих граждан Сахалинской области на 2005 – 2007 годы» за счёт денежных средств, сданных населением области в фонд помощи пострадавшим при землетрясении. Поддержка оказывается многодетным семьям, неработающим пенсионерам и инвалидам.

За счёт благотворительных средств, поступающих в Сахалинский областной фонд социальной поддержки населения от организаций и жителей региона, денежные средства выделяются неработающим пенсионерам старше 60 лет; неработающим инвалидам и семьям с детьми, чьё жильё имеет четвёртую категорию повреждений.

Для получения материальной помощи пострадавшие при землетрясении, находящиеся в данный момент в Невельске, должны предоставить пакет документов (паспорт, справку медико-социальной экспертизы об установлении инвалидности, свидетельство о рождении ребёнка, справку о четвёртой степени повреждения жилья, сберегательную книжку) в районный отдел социальной защиты населения.

В случае если пострадавший находится за пределами Невельского района, он должен обратиться в областной департамент соцзащиты населения по адресу: г. Южно-Сахалинск, ул. Карла Маркса, д. 24, кабинеты 323, 325, 327, 329, 331.

В ближайшее время департамент соцзащиты населения области планирует оказать материальную помощь пострадавшим жителям Невельска и тем, кто остается жить и работать в городе, на общую сумму 3 млн. руб. Эту помощь получат ещё около 1 тыс. человек. Об этом РИА «Сахалин-Курилы» сообщили в управлении информации администрации Сахалинской области.

РИА «Сахалин-Курилы»

ИЗУЧАЕМ ЯПОНСКИЙ ЯЗЫК

В рамках безвозмездных обменов с 1997 года японская сторона практикует ежегодные месячные курсы японского языка для всех желающих на трёх Курильских островах.

В этом году в мае и июне такие занятия уже прошли на Итурупе и Шикотане. С 6 августа курсы открылись и на Кунашире в Доме российско-японской дружбы. Занятия проводятся как для начинающих, так и для продолжающих обучение. Во всех возрастных группах занимаются 50 человек.

Впервые на Кунашир приехал в качестве преподавателя японского языка профессор одного из университетов с о. Хонсю господин Соадзиме Кандзи. Ему помогает преподаватель госпожа Хадзаке Сихо.

Иван корр.

На фото: во время занятий

ПТИЧИЙ МОР

Курильчане, отдыхающие на берегу Тихого океана, наверняка заметили многочисленные птичьи тушки, которые выносит прибой. От пляжа под «Орбитой» и до мыса Чёртов Палец мёртвые птицы встречаются в количестве 20-25 штук на километр побережья. По берегам Южно-Курильской бухты такое можно насчитать несколько десятков останков птиц. В основном встречаются мёртвые глупыши, представители семейства буревестниковых.

Работники Южно-Курильского отделения Россельхознадзора отправили останки птиц в Сахалинскую межобластную ветеринарную лабораторию для исследования на наличия вируса птичьего гриппа. Областные ветеринары прислали результаты исследований – птичьего гриппа на острове нет!

В декабре 2005-феврале 2006 годов мёртвых птиц в массе находили также на берегах полуостровов Сиретоко, южных Курил и частично южного Сахалина. Тогда причиной массовой гибели птиц послужило загрязнение нефтепродуктами. Сейчас инспекторы рыбоохраны также выдвигают версию, что глупыши попадают под струи жирных рыбных отходов, которые сбрасывают с плавбаз. Перья покрываются слоем жира, слипаются и не дают птицам свободно летать. Постепенно это приводит их к гибели. Надеемся, ситуация в дальнейшем прояснится.

Н. Кобзев

日本語講座が開かれていることを伝える地元紙『ナ・ルベージ』2007.8.29

右［写真 2］は筆者の赴任先の古釜布の「友好の家」で日本語のクラスが行われていることを伝えている地元新聞である。このような記事が出ること自体，本事業が地元に好意的に受け止められていることを意味していると言えるのではないだろうか。また，宿泊所の近くで筆者が受講生とも出逢うこともあり，かつての受講生と思われる地元のロシア人からも，片言ながら日本語で挨拶を受けることがしばしばであった。筆者が赴いた国後島では，日本側からの親日的友好的な働きかけが住民の人々へ少しずつ浸透し，その雰囲気が醸成されていることを感じる。他の日本語講師派遣先でも同じような状況であることを聞いている。まさに 10 年間この事業が続いてきた成果の表れと言ってよいであろう。

日本語教育が行われることそのものに意義があるにしても，しかしながら日本語教育の現場としては実際上の課題もある。それはまず毎年実施されているとはいえ，日本語コースの開講が夏の 1 か月間だけであることがあげられる。短期間であるため，なかなか日本語習得と定着が進まず，また次回の開講までのブランクが長く，年齢や受講経験回数などにより一応の「クラス分け」はするものの，一部[26] を除いて実際は「入門レベル」から毎回やらねばならないという状況が起っている。また，先述したように道推進委の事業との一定の連携はあるが，情報交換など更なる緊密なタイアップと協力関係の構築も必要であろう。

加えて，日本語学習のための辞書や教材の入手が大変難しく，派遣講師作成のプリント以外はほとんどの受講生の手元にない状況である。前述したように初級教科書『みんなの日本語』が教科書として一応設定されているが，これにも問題はある。なぜなら，これは潤沢な学習時間で完結することが予定されているもので，20 回程度の授業が行われる本事業の短期集中コースには不適切であると言わざるを得ないからである。今後は，ある一つの特殊な状況に置かれた「北方領土」の人々に対する日本語教育として「ビザなし交流」の目的に特化した教材，教科書が開発されるべきである。また同時に，できればロシア語で解説された音声教材付きの独習・自学教材とそれに準拠した日本語学習者向けの語彙集等の開発が求められる。

そして，現地の受講者からたいへん強く要望が出ていたのは，上に述べたように，日本語講座の開講期間がわずか 1 か月という短い期間では足りないということである。本事業が極めて政治的な要素を含んでいることもあるので，日本語講師の常駐も含めて，開講期間を長くすることが可能かどうかの検討が必要であろう。

また各島ともクラスを「大人」と「子ども」に分けている。それ自体問題はないが，今後は習得され

た日本語のレベルによるしっかりしたクラス分けが必要であろう。さらに言及すると，将来のことを考えれば，中学生以下の「子どもクラス」つまり子どもに対する日本語教育の充実こそ，本事業の趣旨に最も適合した本事業の日本語講座として，北対協あるいはその関係者が注ぐべき力点ではないかというのが筆者の見解である。

さらに，派遣日本語講師の採用形態は募集要項に「ボランティア」となっていたが，やはりこのようなきわめて特殊な状況での日本語教育を担当するということを考えたとき，日本語教育の見識と技能，体力，精神力が求められる派遣講師を「専門家」として処遇すべきではなかろうか。さらに述べるなら，先にロシア国内での学校教育における日本語選択必修科目化の動きがあることを述べた。今後は１つの可能性として北方四島の小学校・中学校への日本語講師派遣も検討されてよいのではないだろうか。

北対協の方針としては，授業スタイルは直接法を基本とすることを派遣講師に求めている。しかしながら短期間での効率的な教授を行おうとするとき，しばしば限界もあり，クラス運営のルール，クラス活動の意図などについての説明の際などには，通訳に助けを求める場面もあった。このような点をどう改善するかも事業の今後の課題としなければならないであろう。

先述したように，道推進委の行っている事業で，北方四島の日本語学習者を札幌に招聘して日本語・日本文化教育を行っている。その招聘事業（「札幌研修」）への参加者候補として，派遣講師が各島の大人クラスの受講生の中から，学習状態や意欲などを見てそれぞれ10名程度推薦している。課題はあるが，これは北対協と道推進委のそれぞれが行う２つの事業の連携である。今後，更なる連携の内容と方法が検討されるべきであると言える。

最後になるが，受講生の一部にＥメールのアドレスを持っている者がいたことを考えると，国後島（古釜布）でも，簡便とまでは言えなくとも，日常的にインターネットやＥメールの利用が可能なことは事実のようである。今後の課題として「友好の家」のITの環境整備と，日本語教育のためのネット利用も検討するべきであろう。そして日本語のコースが開かれていない期間での有効活用の道も探るべきである。

本稿では本事業の大きい枠組みを述べるのに紙数を費やし，実際に北方四島で行われている日本語教育の詳細，受講者の反応，学習の様子，現場での困難性，事後に行われた検討会，ニーズ調査やアンケートの集計結果の分析，今後の改善に向けた取り組みなど，についてはあまり触れることができなかった。国後島ばかりでなく，他の島に派遣された日本語講師が実際に現地で書いた報告書なども踏まえ，さらに別の機会を捉えて論じたい。

5　結語

本稿で取り上げたこの事業は，現場の日本語教師に明確すぎるほど日本語教育は日本という国家の国益を担っているのだという厳然たる事実を強烈に突きつけるものであった。日本語教育は学習者の言語習得支援を行うという営みではあるが，同時に「日本語教育」そのものが国益の手段でもあるという現実の中で，日本語教師は教壇に立つわけである。日本語教師は，担う現場が「北方領土」でなくとも，この現実に目を背けることはできない。日本語教育実践の場所や状況が違っていても，言語教育は目的であり，同時に手段でもある。本稿で取り上げた日本語教育の場合は，「ビザなし交流」の一環として北方領土問題の解決に寄与することを目的としたものであった。日本という国家の国益の一端を担う日本語教育の持つこのような一面を，日本語教育に携わる者は認識して心の中にとどめておくべきであろう。

北方領土問題の解決には日本国民全体の認識と理解が不可欠であると痛感するとともに，元島民の人々の心情を思うとやり切れない思いを禁じ得ない。またそれと同時に，本事業に日本語講師として参加して，日本語学習者である実際のロシア人島民の顔を自分の目で見て来たわけである。本事業の日本語講師は現在までのべ約60人が派遣されたが，これらの日本語講師は，日ロ間に横たわる「北方領土

問題」というたいへん困難な緊張した最前線の場所で仕事を行ってきたことになる。本事業の「日本語教育」は地道な実践以外にできることはないとは思うが，北方領土問題の解決に寄与できるために改善するなら，どうあるべきか。日本語講座の期間と時期，日本語講師の派遣の形態や規模，教授方法の検討，またこの事業の趣旨に副った最も適切な教材の開発も急務である。

その一方で，日本語教育に携わる者として，そもそも日本語教育とは何か。そして日本語教師という存在のあり方など，考えなければならない問題が山積している。今後の研究課題として取り組んでいきたい。

注

(1) 2007年8月3日（金）～9月10日（月），筆者は日本語講師として国後島に派遣された。

(2) 会見の骨子として「北方領土問題は過去の諸宣言に基づいて協議し，前進するべきだ」とされている。（朝日新聞 2008.7.3）

(3) 戦前，北方四島には，約1万7千人の日本人が住んでいたが，その全員が，1948年までに強制的に日本本土に引き揚げさせられた。

(4) 日本書紀によれば，658年（斉明天皇4年）と659年，阿倍比羅夫が軍艦を率いて北航し，660年粛慎（みしはせ）と戦っている。唐軍に惨敗したといわれる白村江の戦いの3年前である。粛慎とは満州（中国東北地方及びロシア・沿海地方）に住んでいたとされるツングース系民族）であるが，この点については異論もある。

(5) デンベイ（伝兵衛）という人物がロシア最初の「日本語教師」である。

(6) 現存の地図として，樺太，千島が初めて描かれたもの。北海道立北方四島交流センター（ニ・ホ・ロ）展示資料より。

(7) 北方四島はロシアの行政区分上はサハリン州に属す。国後島，色丹島，歯舞群島を「南クリル地区」，択捉島と，さらに北東にある得撫島から新知島までを「クリル地区」としている。

(8) いわゆる「ビザなし交流」の対象者は次の4者である。別枠で国会議員も参加可能。
　① 北方領土元島民及びその子並びにそれらの配偶者
　② 北方領土返還要求運動関係者
　③ 報道関係者
　④ 学術，文化，社会等の専門家

(9) 「我が国国民の北方領土入域問題について」平成元年9月19日　閣議了解

(10) 1991年4月のゴルバチョフ大統領が提案。『「北方四島との交流」に関する日ソ外相間の往復書簡』で外交上の枠組み設定（同年10月14日）。

(11) 1998年のいわゆる「川奈合意」を受け，「訪問を適当と認める者」に「この訪問の目的に資する活動を行う学術・文化・社会等の専門家」が加えられ，それを機に日本語講師の派遣事業が始められた。「川奈合意」とは，エリツィン大統領が訪日し静岡県伊東市川奈で橋本総理と会談，合意し，それを受けた閣議了解「我が国国民の北方領土への訪問について」（同年4月17日付）を指す。

(12) 「北方四島交流（日本語習得研修Ⅰ）受入事業」。下表は2007年度実績

業務期間	平成19年5月31日～同年7月31日
研修期間	平成19年6月16日～同年7月12日
人　　数	10名
内　　容	日本語の習得
研修場所	札幌国際センター内 研修施設等
宿 泊 所	JICA札幌国際センター

事業目的：日本語の習得を希望する北方四島住民を受け入れ，日本語の習得を図るとともに，日本社会や生活，日本文化の体験を通して，相互理解を深め，北方領土問題解決に向けての環境作りを図る。（「北方四島交流（日本語習得研修Ⅰ）受入事業委託業務内容報告（総括）」より）

(13) 受入事業で，「北方領土」の住民が日本人家庭を訪ねることもある。

(14) 日本語教育が現地で実際に行われるのは実質20回程度

(15) 入域手続の実施，日本政府（内閣府）との定時連絡，事件事故が発生した時などの連絡対応などを行う。

(16) 派遣中の全日程における通訳（基本的に授業以外）を行う。

(17) 平成19年度（2007年）の派遣実績は以下の表の通り。

	期間※	人数	派遣先の島
第1回	6月12日（火）～7月17日（火）	4人	色丹島
第2回	6月12日（火）～7月17日（火）	4人	択捉島
第3回	8月3日（金）～9月10日（月）	4人	国後島

※ 「期間」についてはその2日前に根室市に入り，準備，打ち合わせ等を行い，期間終了後に記者会見等の日程を経て解散となる。また台風などの天候の影響などにより若干の予定変更が発生した。

(18) 国後島は南クリル地区公営企業クリル日本センター長，友好会館長のスモルチコフ氏が責任者であった。

(19) 締め切り：3月30日（金），1次選考（書類選考），2次選考（面接），健康診断提出。

(20) 渡航は本事業以外の事業に便乗して渡航した。色丹島•択捉島への渡航:往路はファミリー受入事業(道推進委)の迎えに便乗。復路は青少年キャンプ事業（道推進委）送りの便に便乗／国後島への渡航：往路は教育関係者•青少年訪問（道推進委）の往路便乗。復路は道推進委の送迎船舶に便乗。

(21) 予定では帰着は9月10日（月）であったが，台風の影響により変更。

(22) 日本政府によって建設された。正式には「日本人とロシア人の友好の家」

(23) コースの最終日に修了式を行い，70%以上出席した者には「修了証」を授与した。同時に欠席が1回もなかった者には「皆勤賞」を，出席率が足りなかった者には「参加賞」を出した。いずれも北対協が準備した。

(24) これは単に家族が楽しみに過ごすというだけでなく，家庭用の食料生産という重要な意味も有する。

(25) 子供たちから得た意見や感想は次の通り。

> ●とても面白かったです。毎年あると好いです。●とても良かったです。とても気に入りました。先生がとても良かったです。●日本語がとても気に入りました。日本語を勉強して日本の家族と手紙のやり取りをしたい。だから勉強します。●授業全て面白かったです。もっともっと勉強したいです。●日本語講座が好きです。次の機会にはもっと勉強したいと思います。●とても面白かったです。先生はとってもとっても良かったです。日本語を日本の先生に一ヶ月じゃなく一年を通して習いたいです。●日本語講座はとても良かったです。もっと日本語が分かるように日本語の勉強を続けていきたいです。●面白かった。先生はとても優しくて良かったです。もっと頻繁に来てもらえたらいいなと思います。●日本語の勉強はとても面白かったです。また島にぜひ来てください。●日本語講座はとても面白かったです。●日本語の授業は良かったです，興味がわいて面白かったです。日本語の勉強を続けようと思います。●授業はとても面白かったです。また，島に来て日本語を教えてください。来てくれたらとても嬉しいです。●日本語講座はとても良かったです。勉強していてとても面白い言語だと思います。先生にこれからもロシアの子供達に分かりやすく，正しく日本語を教えてください。ありがとうございました。●この夏日本語講座に参加できて本当に良かった。先生がとても気に入りました。とても良く教えてくれて，言葉じゃなくても先生の言いたい事が伝わってきた。今度の日本語講座にもぜひ参加したいと思います。次の夏が待ち遠しいです。皆さん本当にありがとうございました。●講座はとても良かったです。とても面白く，先生もとても良かったです。だから別れてしまうのがとても寂しいです。出来たらこれからも日本語の勉強を続けようと思います。日本語が好きになりました。

※ 原文はロシア語。翻訳は国後島への同行の通訳の今泉克徹氏

(26) 道推進委の事業で札幌での日本語のコース（札幌研修）を受けることができた者もいる。

参考文献

(1) 関正昭（1997）『日本語教育史研究序説』，スリーエーネットワーク

(2) 高野雄一（1962）『日本の領土』，東京大学出版会

(3) 新田次郎（1975）「北方領土」，『桜島』に収録，中央公論新社

(4) Sergey N. Ilyin（1996）「ロシアおよび極東における外国語としての日本語教育―現在までの歩みと将来の展望―」，『世界の日本語教育〈日本語教育事情報告編〉』第4号，国際交流基金日本語国際センター

参考資料

(1) 『北方四島交流事業の概要』独立行政法人北方領土問題対策協会

(2) 『なぜ還らぬ30年 ―私たちの北方領土白書―』北方を語る会編，1975年10月

(3) 『増補・北方領土問題資料集』南方同胞援護会，1966年6月

(4) 『増補改訂・北方領土問題資料集』北方領土問題対策協会，1972年3月
(5) 『北方領土関係資料総覧』宗一雄編集，行政資料調査会 北方領土返還促進部，1977年11月
(6) 『平成19年度日本語講師派遣事業政府同行者マニュアル』内閣府北方対策本部
(7) 『北方四島交流の手引』独立行政法人北方領土問題対策協会，北方四島交流北海道推進委員会
(8) 北方四島交流北海道推進委員会ホームページ http://www.vizanashi.net/ （2008年3月24日）
(9) 外務省HP「北方領土問題」http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/hoppo/index.html（2008年6月28日）
(10)「平成19年度北方四島交流（日本語習得研修Ⅰ）受入事業委託業務内容報告（総括）」北方四島交流北海道推進委員会
(11)『北方四島交流の手引き』独立行政法人北方領土問題対策協会，北方四島交流北海道推進委員会
(12)『朝日新聞』，朝日新聞社 2008年7月3日
(13)『産経新聞』，産経新聞社 2008年2月19日
(14)『向學新聞』，国際留学生協会 2008年4月1日 および 2008年7月1日
(15)『平成18年度・19年度 国内の日本語教育の概要』文化庁文化部国語課 2008年3月
(16)『海外の日本語教育の現状－日本語教育機関調査•2006年－（概要）』国際交流基金（国際交流基金のHPで公開）http://www.jpf.go.jp/j/japanese/survey/result/dl/2006-1.pdf （2008年6月30日）

関係公式文書

(1) 日本国魯西亞国通好条約 （1855年2月7日 於下田調印 1856年12月7日 於同所本書交換）
(2) 北方四島との交流に関する日ソ外相間の往復書簡 （1991年10月14日）
(3) 我が国国民の北方領土入域問題について （平成元年9月19日閣議了解）
(4) 我が国国民の北方領土への訪問について （平成3年10月29日閣議了解，平成12年12月26日一部改正（平成13年1月6日施行））
(5) 我が国国民の北方領土への訪問について （平成10年4月17日閣議了解，平成12年12月26日一部改正（平成13年1月6日施行））
(6) 我が国国民の北方領土への訪問について （平成11年9月10日閣議了解）
(7) 我が国国民の北方領土への訪問の手続等に関する件 （平成10年4月30日総務省•外務省告示第1号）（平成12年12月28日一部改正（平成13年1月6日施行））（平成15年11月27日一部改正（平成15年11月27日施行））

[巻末資料Ⅰ]

「北方四島との交流」に関する我が国国民の訪問方法の概要

（閣議了解及び総務庁・外務省共同告示）

団体で訪問する者（訪問団）

1　北方領土元居住者（子、孫、これらの配偶者を含む）
2　北方領土返還要求運動関係者
　（例）北方領土返還要求運動都道府県民会議、推進委員、北方領土返還要求運動連絡協議会
　　国会議員及び地方公共団体の議会の議員、国及び地方公共団体の職員等
3　報道関係者
　㈳日本新聞協会、㈳日本雑誌協会等の加盟社の職員
4　この訪問の目的に資する活動を行う専門家
5　1～4の同行者

訪問計画の申出 ↓　↑ 連絡　⇕身分証明書等の引渡し及び回収

窓　口　団　体

（団体の種類）
- ㈳千島歯舞諸島居住者連盟
- ㈳北方領土復帰期成同盟
- 北方領土返還要求運動都道府県民会議
- 北方領土返還要求運動連絡協議会
- 北方領土問題対策協会
- 衆議院及び参議院並びに各地方公共団体の議会
- 各省庁及び各地方公共団体
- ㈳日本新聞協会、㈳日本雑誌協会等の加盟社　等

書類の提出 ↓　↑ 連絡

経　由　機　関

（北海道内の窓口団体の場合は北海道を経由して）
（民間運動団体の窓口団体の場合は、北方領土問題対策協会を経由して）

内　閣　府

身分証明書等の交付 ↑　身分証明書等の返納 ↓

書類の提出
各訪問団の訪問計画が、北方四島との交流の趣旨に合致するかどうか等について検討後、提出する。 ↓　↑ 連絡

外　務　省

連　名 ↑　↓ 書類に基づく協議
各訪問団の訪問計画に基づいてロシア連邦政府と協議する。

ロ　シ　ア　連　邦

- 日本の訪問団の訪問に関する協議は、ロシア連邦政府と行う。
- 訪問計画書の内容を示す口上書は、在京ロシア連邦大使館へ提出する。

（注）
1　訪問団は、窓口団体を通じて手続を行う。
2　交通手段の手配は、訪問団が行う。
3　原則として、政府職員が同行する。

1　「北方四島との交流」の目的
　領土問題の解決を含む日ソ間の平和条約締結問題が解決されるまでの間、相互理解の増進を図り、もってそのような問題の解決に寄与することを目的とする。（日ソ両国外相「往復書簡」）
2　訪問手続の流れの説明
　訪問する者（訪問団）からの北方領土への訪問計画の申出を受けて、窓口団体で、訪問計画の概要を作成し、告示で定められた日までに経由機関へ提出する。
　その訪問が、ロシアから基本的に了解された場合は、その旨を、経由機関を経由して、訪問団に連絡する。
　訪問団の訪問開始予定日の告示で定められた日までに具体的訪問計画並びに個人の写真を添付した挿入紙、身分証明書用紙及び戸籍抄本を窓口団体から経由機関へ提出する。
　その訪問が、ロシアから最終的に了解された場合は、その旨、経由機関を経由して、訪問団に連絡する。
　身分証明書及び挿入紙を外務省から窓口団体に交付し、窓口団体は訪問団に引き渡す。
［訪問団の訪問の実施］
　訪問団の訪問が終了したときは、窓口団体は、身分証明書及び挿入紙を速やかに外務省に返納する。

『北方四島交流事業の概要』（独立行政法人）北方領土問題対策協会 p20 より

[巻末資料Ⅱ]

「北方四島における日本語指導の実施方針」(2007 年)

北方四島における日本語指導の実施方針

【目標・目的】
○ 日本語で表現する基礎的な能力を習得する。
(基礎的な文法を学習しつつ、実際の場に即した実践的コミュニケーション能力を養う)
○ 日本語に慣れ親しみ、日本人との積極的なコミュニケーションを図る能力、態度を育てる。
○ 日本事情等にふれ、日本についての理解・関心を深める。

【学習者】
〔学習目的〕
「日本の文化・経済などに興味があるから」,「ビザなし交流のために必要だから」,「日本人を理解したいから」,「教養・知識として」など様々
〔年齢〕
6歳くらいから70歳台くらいまで
〔レベル〕
未習(入門)者から経験者までレベルはまちまちである。
※ なお、これらの受講希望者の情報は事前情報としては入手できず, 島へ派遣されたとき島側担当者からリストが渡される。

【学習期間及び学習時間】
各島 20 日間程度
(色丹島は穴澗地区、斜古丹地区と交互に実施するので各箇所 10 日間程度)
1コマ 1.5 時間 (大人クラス)として、週 7.5 時間(およそトータル 30 時間)
子供クラスは 50 分〜60 分等短く設定する
(可能であれば休憩を入れて1コマ2時間。土日集中コース設定も考えられる)

【授業形態】
直接法で行うことが基本であるが、子供(年少)クラスやそれ以外のクラスについても講師からの希望があれば、要点を通訳が説明することや会話の相手役として政府同行者が授業に参加することもある。

【クラス編成】
4クラス〔大人2クラス(未習・既習)、子供2クラス(年齢別)〕
①子供(年少)クラス (就学前年齢〜12歳)
②子供(年長)クラス (13歳〜17歳)
③大人(未習・入門)クラス
④大人(既習)クラス
※上記クラス分けについては目安を示しているもので、受講者の希望、レベルにより上のクラスへ編入させることは構わない。

(1)

【クラス毎の到達目標】

① 子供年少クラス
(例)
・基本的なあいさつができること
・自己紹介や簡単な会話ができること
・「ひらがな」の読み書きができること
・日本語が話せる楽しさを教える
・日本の歌が歌えるようになること

② 子供年長クラス ○「みんなの日本語」の1課から8課を学習する
(例)
・基本的なあいさつができること
・自己紹介や簡単な会話ができること
・「ひらがな」「カタカナ」の読み書きができること
・数字を覚えること
・身近な語彙を覚えること
・日本の歌が歌えるようになること

③ 大人未習・入門クラス
○みんなの日本語の1課から9課を学習する
(例)
・体系的に日本語を学習させることで次のステップへの意欲を持たせる
・日本語の特徴、日本文化を知ってもらう
・会話練習を多く取り入れ自然な日本語を使えるようにする
・独習をするための基礎力をつける

④ 大人既習クラス ○みんなの日本語I(25課まで)を修了する
(例)
・「ひらがな」「カタカナ」の読み書きを徹底する
・学んだ文型を活用し日本人と日本語でコミュニケーションがとれるようにする
・独習をするための基礎力を上げる

(2)

【シラバス】
入門(未習)クラスでは、場面的シラバス("ホームビジット会話")も良いと思われるが、コース実施期間以外の長期の自主学習のことを考慮する必要があること、ホームビジット会話には応用性に限界があることなどから、短期のコースといえども構造的シラバスによるカリキュラム設定を行う。

【教材】
①『みんなの日本語』初級I 本冊
②『みんなの日本語』初級I 翻訳・文法解説ロシア語版
③『みんなの日本語』初級I 書いて覚える文型練習帳
④『みんなの日本語』初級I 標準問題集
⑤『みんなの日本語』初級I 聴解クスク 25
⑥『みんなの日本語』初級I 携帯用絵教材
⑦「スーパーキット1・2・3」
⑧「絵カード」〔「ひらがなカード」「カタカナカード」「数字カード」「くだものやさいカード」「生活道具カード」「たべものカード」「乗り物カード」〕
⑨「ことば」(オリジナル)
⑩「ひらがな・カタカナ」(オリジナル)
⑨「漢字1・2」(オリジナル)
(注)学習期間、学習時間が短いため、語彙表を前もって渡しておく。「みんなの日本語文法解説書ロシア語版」を活用する。適量の宿題を課す。進んだ学習者用のハンドアウトを用意する等の工夫が必要となる。

【他団体との連携】
当協会が行っている授業のレベルより上の受講者を対象とした研修を北海道推進委員会(もうひとつのビザなし実施団体)が札幌で約1か月間掛けて年2回実施しており、この研修との連携を取るべく以下について現在行っている。
①共通テキストの活用 『みんなの日本語』II
②個人カルテの引継ぎ
※各講師に自分が受け持ったクラスの受講生についてカルテを作成してもらいます。また、報告書と共に北対協へ提出してもらいます。
③道推進委(招聘)事業の受講者の推薦
※各島ともに大人クラスの受講生の中で成績優秀者を推薦してもらいます。
推薦人数は 10 名程度度とし、成績順に番号を付したリストを北対協へ提出してもらいます。

(3)

[巻末資料Ⅲ]

日本語学習についての調査票　（※ 実際の調査はロシア語版で実施）

日本語学習についての調査票

記入年月日＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

この調査表は、ビザなし交流事業の一環として毎年実施している日本語学習に関してあなたの興味、関心、目的などを把握して、今後の日本語学習の参考とするためのものです。他の目的に使用することはありませんので、ご協力をお願い致します。

Ⅰ　あなたご自身について

① 名前 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

② 年齢 ＿＿＿才

③ 職業または学校名（9月からの新学年）＿＿＿＿＿＿＿＿（　　）

④ 性別　A. 男　　B. 女

Ⅱ　これまでの日本語学習経験について

① これまでに日本語を学習したことがありますか？（独学を含む）
　A. ある　　B. ない（⇒B. を選んだ方は、Ⅲ へ）

①で、【A. ある】と答えた人に聞きます。（以下、②～⑨まで）

② それは、いつからいつまでですか？　合計で、何時間ぐらいですか？

＿＿＿＿＿＿から＿＿＿＿＿＿まで（＿＿＿＿時間ぐらい）
＿＿＿＿＿＿から＿＿＿＿＿＿まで（＿＿＿＿時間ぐらい）
＿＿＿＿＿＿から＿＿＿＿＿＿まで（＿＿＿＿時間ぐらい）
＿＿＿＿＿＿から＿＿＿＿＿＿まで（＿＿＿＿時間ぐらい）
＿＿＿＿＿＿から＿＿＿＿＿＿まで（＿＿＿＿時間ぐらい）
＿＿＿＿＿＿から＿＿＿＿＿＿まで（＿＿＿＿時間ぐらい）

③ どこで学習しましたか？
　A. 学校　　B. 大学　C. ホームビジド　D. 札幌での研修
　E. この日本語派遣事業　F. 自宅（独学）　G. その他（　　）

④ ひらがなは、どのくらい読めますか？
　A. 全然読めない　　B. 少し読める　　C. 全部読める

⑤ ひらがなは、どのくらい書けますか？
　A. 全然書けない　　B. 少し書ける　　C. 全部書ける

⑥ カタカナは、どのくらい読めますか？
　A. 全然読めない　　B. 少し読める　　C. 全部読める

⑦ カタカナは、どのくらい書けますか？
　A. 全然書けない　　B. 少し書ける　　C. 全部書ける

(1)

⑧ 漢字は、どのくらい読めますか？
　A. 全然読めない
　B. 1～50 字程度は読める
　C. 50～200 字程度は読める
　D. 200 字以上読める

⑨ 漢字は、どのくらい書けますか？
　A. 全然書けない
　B. 1～50 字程度は書ける
　C. 50～200 字程度は書ける
　D. 200 字以上書ける

⑩ どのくらい話せますか？
　A. 全然話せない
　B. 自己紹介ぐらいはできる
　C. 身近な話題で簡単な質問には答えられる
　D. 日本人と話すのは、ほぼ問題ない

Ⅲ　学習目的・希望について

① あなたは、なぜ日本語を学習していますか？　当てはまるものすべてに○をつけてください。
　A. 日本語が好きだから
　B. 日本語に興味、関心があるから
　C. 仕事に必要だから
　D. 日本の書籍が読みたいから
　E. 文化、経済など日本について知りたいから
　F. 大学、大学院に入りたいから
　G. 将来、通訳になりたいから
　H. ビザなし交流のために必要だから
　I. 日本人との相互理解のため
　J. 自分の知識を増やすため
　K. 日本語ができる友人、知人がいる、または友人、知人が日本語を勉強しているから
　L. 特になし
　M. その他（　　）

②「読む」「書く」「聞く」「話す」の四つの技能のうち、この日本語クラスで一番学習したいものを１つ選んでください。
　A.「読む」　　B.「書く」　　C.「聞く」　　D.「話す」

③「読む」「書く」「聞く」「話す」の四つの技能のうち、この日本語クラスで一番学習したくないものを１つ選んでください。
　A.「読む」　　B.「書く」　　C.「聞く」　　D.「話す」

(2)

Ⅳ　その他

① これまでに日本本土へ行ったことがありますか？
　A. ある　　B. ない（⇒B. を選んだ方は、Ⅴへ）

① で【A. ある】と答えた方に聞きます。（以下、②～④まで）

② それは、何回ですか？
　A. 1回　　B. 2回　　C. 3回以上

③ 日本本土での滞在期間は、合計でどのくらいでしたか？　→＿＿年＿ヶ月＿日

④ 主な目的は、何でしたか？
　A. ビザなし交流
　B. 日本語の勉強
　C. その他（　　）

～ご協力ありがとうございました～

(3)

[巻末資料Ⅳ]

個人カルテ

個　人　カ　ル　テ

名　前	(姓)	(父姓)	(名)
生年月日	年　月　日（　歳）		性別（男・女）

学習歴	①島で（　時間）	②札幌研修（　時間）	③大学（　時間）	④その他（　時間）			
発音	よくない	あまりよくない	普通	よい	大変よい		
読む	ひらがな	読めない	大体読める	読める			
	カタカナ	読めない	大体読める	読める			
	漢字	読めない	1～50	51～100	101～200	201～500	500以上
書く	ひらがな	書けない	大体書ける	書ける			
	カタカナ	書けない	大体書ける	書ける			
	漢字	書けない	1～50	51～100	101～200	201～500	500以上
聞く	よくない	あまりよくない	普通	よい	大変よい		

話す	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	28	30	31	32
	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
	49	50														

受講態度	よくない	あまりよくない	普通	よい	大変よい

その他

※話すの欄の1～50までの数字はみんなの日本語の課を示すものである。
※各課の下の空欄には、理解度及び運用力を総合的に判断して、×（全然できない）、△（まあまあできる）、○（上手にできる）で記入する。

[巻末資料Ⅴ]

アンケート調査票　（※ 実際の調査はロシア語版で実施）

大人用

日本語クラスについてのアンケート

記入年月日＿＿＿＿＿＿

このアンケートは、今回の日本語クラスでの感想と今後への希望などについてお聞きし、次回の日本語学習の参考とするためのものです。当てはまるものを１つだけ選んでください。他の目的に使用することはありませんので、ご協力をお願い致します。

Ⅰ授業について　（その１）

① わかりやすさ　A. わかりにくかった　B. すこしわかりにくかった　C. まあまあわかった　D. わかった　E. よくわかった

② おもしろさ　A. つまらなかった　B. すこしつまらなかった　C. まあまあおもしろかった　D. おもしろかった　E. とてもおもしろかった

③ 役立ち度　A. 役に立たないと思う　B. あまり役に立たないと思う　C. すこし役に立つと思う　D. 役に立つと思う　E. とても役に立つと思う

④ 教え方　A. 良くなかった　B. あまり良くなかった　C. すこし良かった　D. 良かった　E. とても良かった

⑤ 満足度　A. 不満だった　B. すこし不満だった　C. すこし満足した　D. 満足した　E. とても満足した

⑥ 日本語講師　A. 良くなかった　B. あまり良くなかった　C. すこし良かった　D. 良かった　E. とても良かった

Ⅱ授業について　（その２）

⑦ 期間（総時間数）　A. 短かすぎる　B. すこし短かい　C. 普通　D. すこし長い　E. 長すぎる

⑧ 授業時間数　A. 少なすぎる　B. すこし少ない　C. 普通　D. すこし多い　E. 多すぎる

⑨ テキスト　A. 難しすぎる　B. すこし難しい　C. 普通　D. すこし易しい　E. 易しすぎる

⑩ スピード　A. 遅すぎる　B. すこし遅い　C. 普通　D. すこし早い　E. 早すぎる

⑨ 難しさ　A. 難しすぎる　B. すこし難しい　C. 普通　D. すこし易しい　E. 易しすぎる

(1)

Ⅲ 今後の予定

① これからも日本語の学習を続けたいですか？
A. はい　B. いいえ　C. わからない

Dで、【A. はい】と答えた人に聞きます。（以下、②のみ）

② どのような形で日本語の学習を続けていきたいですか？
A. 独学　B. この日本語派遣事業で　C. その他（　　）

Ⅳ 授業の感想・今後へのご希望等をご自由にお書きください。

～ご協力ありがとうございました～

(2)

子ども用

日本語クラスについてのアンケート（子供用）

記入年月日＿＿＿＿＿＿

このアンケートは、今回の日本語クラスでの感想と今後への希望などについてお聞きし、次回の日本語学習の参考とするためのものです。当てはまるものを１つだけ選んでください。他の目的に使用することはありませんので、ご協力をお願い致します。

Ⅰ 授業について

①わかりやすさ
A. わかりにくかった　B. 普通　C. わかりやすかった

② おもしろさ
A. つまらなかった　B. 普通　C. おもしろかった

③ 教え方
A. 良くなかった　B. 普通　C. 良かった

④ 日本語講師
A. 良くなかった　B. 普通　C. 良かった

Ⅱ 今後の予定

① これからも日本語の学習を続けたいですか？
A. はい　B. いいえ　C. わからない

Dで、【A. はい】と答えた人に聞きます。（以下、②のみ）

② どのような形で日本語の学習を続けていきたいですか？
A. 独学　B. この日本語派遣事業で　C. その他（　　）

Ⅲ 授業の感想・今後へのご希望等をご自由にお書きください。

～ご協力ありがとうございました～

(1)